

## 用行義塾の場所と建物について

A study on the place and building of YOHKOH-GIJYUKU, the first elementary school in Fukuroi in the Meiji era

小栗 勝也\*

Katsuya OGURI

### 1. はじめに

袋井市教育委員会が平成6年11月30日に設置した「袋井近代教育発祥之地／用行義塾」の説明板が、図1の★の場所にある。次頁の写真1,2は、それを筆者が撮影(2014年3月)したもので、写真1は全体を、写真2は説明書き部分をアップで写している。

この説明板は袋井東小学校から少し離れた所に設置されている。まだ何も知らなかった頃の筆者は、用行義塾が後の袋井東小学校になったのであるなら、同校と同じ場所にあったのではないかと単純に考えていた。それゆえ、なぜ説明板が東小学校から少し離れた所にあるのか不思議であった。しかし、その疑問に答えてくれる資料はどこにも見あたらなかった。

そこで、説明板の設置者に直接聞くのが一番早いと考え、教育委員会に質問することにした。2014年7月7日のことである。当時、教育委員会にいた旧知の柴田禎弘先生を通して、なぜ、あの場所に用行義塾の説明板があ

るのか理由を知りたいと尋ねた。すると早くも7月9日に、教育委員会からの回答として1枚の文書と、参考資料のコピーを幾つか頂いた。これらの文書と資料は電子メールに添付された電子媒体で送られてきた。文書の方は印刷すればA4版で1枚のものである。

この文書に署名はないが、袋井市教育委員会生涯学習課の早川俊之氏から柴田先生に送られ、それを柴田先生が小栗に転送して下さっている。また早川氏は同課内の文化財係・水野雅彦氏から提供されたものを柴田先生に転送している。それらはメールの記録から明らかである。従って、元は水野氏が書かれたものと思われる。水野氏が最初に発信した日も7月9日なので、その日のうちに筆者の手元まで届いたことになる。いずれにしても上記のルートを通して届いたものなので、教育委員会の担当部署から筆者への正式な回答文書と言える。

### 2. 用行義塾があった場所について



#### (2-1) 教育委員会の説明

この文書に記されている設置場所決定の経緯は、筆者にとって初めて知る情報であった。このような説明が記された文献等はこれまでの筆者の調査で一度も出会ったことがないので、内部関係者以外は今でも一般に知られていない情報のはずである<sup>(1)</sup>。従って、この内容を紹介するだけでも

2016年2月22日受理

\* 総合情報学部人間情報デザイン学科

価値があると考えられる。但しこの文書にはゼンリン社製の古い住宅地図の転写があり、それをういながら説明されているので、地図の著作権の関係から文書をそのままの形でここに示すことはできない。そこで地図部分を除いた文章のみを以下に全文紹介する。

国道1号線南で市道久津辺西8号線東側の袋井市国本2088-1に立つ用行義塾の説明板は、かつて用行義塾があった場所に近い公共用地に立てられています。

その場所は、地元自治会の公会堂が建てられていた場所で、現在の国道1号線建設に係る周辺道の整備に当たり、市道久津辺西8号線と久津辺【「辺」は原文のまま…小栗注】・八幡地下道の整備のため、公会堂は現在の広岡2113番地へ移転となり、狭小な公共用地が残される形となっていました。

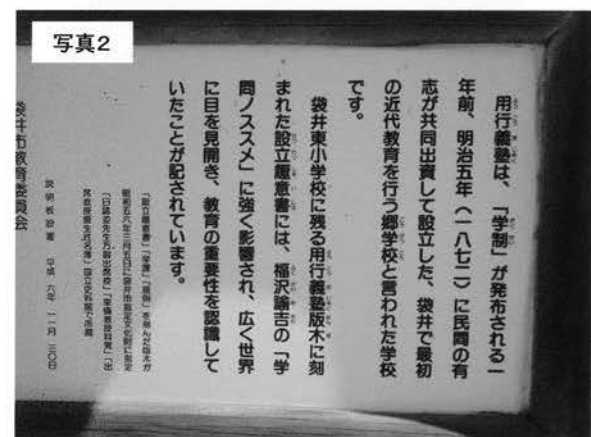
当時、市教委社会教育課が進めていた文化財説明板設置事業のなかで、東小学校に残る文書や版木(市指定文化財)以外には用行義塾を示すものは現地には残されていなかったため、近接地に用行義塾を紹介する説明板の設置を行いました。

なお、川見(旧姓「鳥居」)駒太郎氏著の『思い出の刮目小学校』(1973年 袋井東小学校創立百年記念事業委員)※文献1の年表中に用行義塾は久津部新屋208-1と住所を記していますが、久津部新屋を袋井市東地区の土地法典などで確認すると国本2081~2097番地付近で、川見氏の記録にある200番台の地番ではありません。また、『我が郷土』(1932年 久努村刮目尋常高等小学校)※文献2には用行義塾は久津部北の足立隆二氏(久努村村長及び村議会議長を歴任)宅西側にあったと記録しています。この足立隆二氏は上記の住宅地区に見える国本2087-1で先年鬼籍に入られた足立年弘氏の祖父なので、用行義塾は西隣である2088-1番地(上記住宅地図では公会堂)にあったことが判明しました。

ここから、教育委員会が用行義塾の場所を特定する際に用いた典拠資料が分かる。このうち資料名が明記されている文献は2つある。1つ(以下「文献1」と称する)は川見駒太郎『思い出の刮目小学校』(1973年、袋井東小学校創立百年記念事業委員会<sup>(2)</sup>)で、いま1つ(以下「文献2」)は『我が郷土』(1932年、久努村刮目尋常高等小学校)である。これら以外に土地法典、住宅地図も参考にしていることが分かる。住宅地図はゼンリンの1974年版のものである。土地法典とは、それが具体的に何であるのかについては筆者には分からない。

以下、文献1、2の内容と教育委員会の説明について検討する。

文献1には、用行義塾の場所が「久津部新屋208-1」

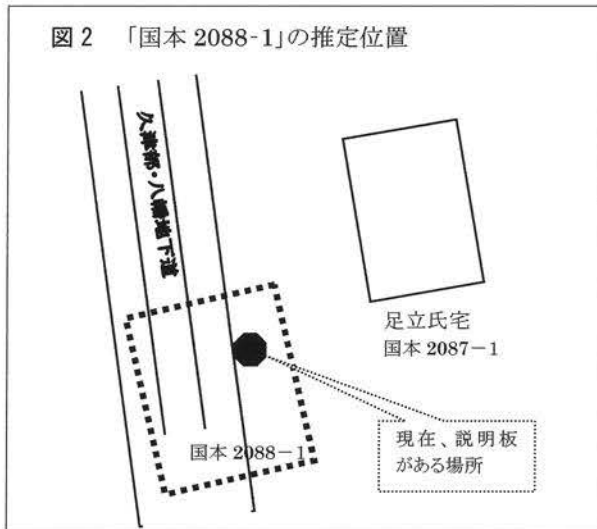


と記されているが、「久津部新屋」は土地法典等から「国本2081~2097番地付近」に相当することが分かるので、文献1にある200番台の地番は存在しない、と教育委員会は結論付けている。

筆者も袋井図書館で文献1の書籍を確認した。9頁の年表の冒頭に「明治5 7 25 私立用行義塾創設(山名郡国本村久津部字新屋二〇八ノ一)」と確かに書かれている。教育委員会の文章にある通り、「208-1」である。

著者の川見氏が、何を根拠にこの文を書いたのかを知りたいのであるが、年表の直前に「袋井東小学校の前身、刮目小学校の沿革に目を通すことにしよう。」(8頁)と書かれており、また年表の後に「この年表によって」(9頁)という文字があり、さらに「この沿革史を眺めつつ」(10頁)という表現がある。ここから、川見氏が根拠としたものは「沿革」または「沿革史」が記された資料と、年表であることが分かる。「沿革史」に該当する資料は袋井東小学校に残る『沿革誌』しかないはずだが、川見氏は果たして、その実物を見たのであろうか。

同校の『沿革誌』については、筆者は既に調査を終えており、別稿でその結果をまとめている<sup>(3)</sup>。『沿革史』の記録と川見氏の文章を比較して判明することは、両者に



齟齬があるという事実である。そのことについては後述する。

次に、文献2についてである。そこには、足立隆二氏の自宅の西側に用行義塾があったという記述があり、また、足立隆二氏の家は「国本 2087-1」であるから、その西側は「2088-1 番地」となり、かつて公会堂があった辺りであることが分かる、と教育委員会は説明する。

2088-1 番地の推定場所について、教育委員会の回答文書では地図で示してくれている。しかし、これも著作権の関係で、ここにそのまま示すことはできないので、筆者による略記の形で示すと図2のようになる。破線部分の土地の大きさは「推定」である、ということである。

文献2についても、筆者は袋井図書館で現物を確認した。そこには教育委員会の文書にある通り、用行義塾は「久津部の北側（今の足立隆二氏宅の西）にあった」（35頁<sup>(4)</sup>）と書かれている。

この文献2の情報と、足立隆二氏の家が国本 2087-1 であるという教育委員会独自の情報と、地番等が記された土地法典の情報とを合わせて、足立隆二氏宅の西隣の「2088-1」が用行義塾のあった場所であると教育委員会は判断したことが分かる。つまり文献1は、根拠としては採用されなかったことになる。それでも、上記の説明は十分に合理的であり、この回答を得て筆者は納得していた。

## (2-2) 新たな疑義

ところが、その後に筆者が調査を進めた結果、用行義塾の場所に関する上述の教育委員会の説明について、1つの疑義が生じてきた。

教育委員会の回答文章にある通り、「東小学校に残る文書」にも用行義塾に関する情報があることを教育委員会は知っているようであるが、その「文書」には用行義塾に関して具体的にどのような情報があるのかを教育委員会自身は知らないのではないかと想像する。なぜなら、以下のことに全く言及していないからである。

筆者は袋井東小学校に残る『沿革誌』を調査したが、そこに用行義塾の場所に関する明確な情報が記されていた。すなわち、『沿革誌（袋井東小学校）第二編』「第二編」「第五章 校地」「第一節 本校設置前ノ概況」の所に、「用行義塾ヲ設置シテヨリ明治十四年十月二十日マデハ国本村久津部字新屋二千八十番地ノ一校地ト定ム」とある<sup>(5)</sup>。“久津部新屋 2080 番地の1”が、明治14年当時の用行義塾跡地の地番ということになる。

もし、教育委員会による先の推定も、上の『沿革誌』の記述も、すべてが正しいと仮定すると、用行義塾のあった場所を示す情報はすべて同じはずであるから、『沿革誌』に記されている“国本村久津部新屋 2080-1”と、教育委員会の言う「国本 2088-1」は等しいことになる。

ところで、教育委員会が証拠文献として却下したことになる前述の文献1には、用行義塾の場所として「久津部新屋 208-1」と記されていた。『沿革誌』では“久津部新屋 2080-1”である。2つは酷似している。

文献1の著者である川見氏は、『沿革誌』または年表を見ながら地番の記述をしたことを文中に記しているが、川見氏が資料を見る際に、1の位の「0」を見落とすというミスをした可能性はないであろうか。あるいは、川見氏が『沿革史』の実物を見たか否かは分からないが、仮に実物ではなくて、別の誰かによってまとめられた年表形式の資料のみを見たとしたら、年表を作った人が誤記をした可能性もある。

いずれにしても、「208-1」と「2080-1」は別の物であると言うよりは、どこかで誰かが下1桁の「0」を落とした結果としての誤記と考える方が正しいのではなかろうか。これが筆者の感じた疑義である。

もし、川見氏の本が誤記であるならば、「2080-1」が正しいことになる。それならば、教育委員会が調べても200番台の土地がないのは当然のことになる。

久津部新屋は、現在の国本 2081～2097 番地付近であるということだが、では、昔の「久津部新屋 2080」は今のどこに相当するのであろうか。もしかすると「国本 2088」に当るのではなかろうか。このことを検討できる土地法典等を筆者は調査できていないので、本稿ではこれ以上は何も言うことができない。

もし、2つが同じであることが確定すれば、文献1の情報も「0」を読み落としていたと理解できるので、その間違い部分を修正して解釈すれば、これもまた証拠文献として採用できることになる。そうなれば、すべてが有効な証拠資料であったということになるので、関係する全員が納得できる結果になると思われる。そうなることを期待して、袋井市教育委員会には再調査をお願いしたいのであるが、いかがであろうか。

いずれにせよ、既述の通り、文献1以外を根拠とする教育委員会の説明でも十分に整合性がとれているので、現在、説明板が立てられている場所に用行義塾のあった

ことは間違いない、と筆者も考える。

現在の袋井東小学校の前を通る、旧東海道の本道から少し北に入った場所がそこである。袋井の宿場から西へ2km 強ほど離れた閑静な場所で、東海道から数十mほど上れば済むという、往来の便から言っても恵まれた場所である。

さらに、別の機会で詳しく述べる予定であるが、久津部村の足立家は代々庄屋を勤めており、この地域の中心的家系であった。用行義塾の創設においても9人の発起人中、足立家が7人を占める<sup>(6)</sup>という圧倒的な存在感を示していた。その足立家の総本家の隣地に用行義塾があったということは単なる偶然ではないかもしれない。あくまでも想像の域を出ないのだが、もしかすると用行義塾の敷地は足立家が提供したのかもしれない。そう思いたくなるほどの近さである。

### 3. 用行義塾の建物について

#### (3-1) 校舎は久津部学校に引き継がれた

用行義塾は、具体的にどのような建物であったかについては一切不明である。それに関して何らかの言及をしている文献は皆無であり、過去にこの問題で考察を加えた研究者も居ないようである。筆者は、若干ではあるが参考となる情報を得ることができたので、以下にそれを用いながら用行義塾の建物について検討を加えてみたい。

第1に紹介したいことは、用行義塾の校舎は、そのまま明治14年まで、後身の小学校に引き継がれていたという事実である。このことは、戸倉新資料と『沿革誌』の記録から判明した<sup>(7)</sup>。

久津部学校の校舎は明治14年に新築移転しているが、それ以前に増改築されたという記録はないので、用行義塾の校舎はそのままの形で、明治14年まで久津部学校として使用されたことになる。

#### (3-2) 旧民家か新築か

第2に、その校舎は「旧民家」であったという説と、「新築」であったという説の2つが存在していることが分かった。

用行義塾は明治6年に久津部学校に生まれ変わっている。この久津部学校の校舎について『袋井市史・通史編』（以下『市史』）が、『文部省第三年報』の記録を根拠として、明治8年の同校校舎は「旧民家」であったと記述している<sup>(8)</sup>。久津部学校は用行義塾の校舎を引き継いだのであるから、久津部学校が「旧民家」であるならば、用行義塾もまた同じということになる。

しかし『市史』執筆者は、戸倉新資料を知らない。戸倉新資料には、用行義塾設立時に学堂が新築されたことが記されている<sup>(9)</sup>。新築のための「土木切」が完了した時期まで明確に記された、この戸倉新資料の記録が間違っ

ているとは思えない。すると、『市史』の「旧民家」説と矛盾が生じる。

この問題をどう考えたらよいのであろうか。どちらかの記録が間違いであることが判明すれば決着がつくのだが、そのための決定的な根拠がない。上記の通り、筆者は、戸倉新資料の記録の方が信用できると考えているが、しかし、それだけで『市史』の記録が間違いであると断定するのは早計かもしれない。そこで、『市史』が根拠とした文部省の資料を、筆者も独自に見直すことにした。

すると、そこで1つの発見があった。『市史』が用いた『文部省第三年報』は、国会図書館近代デジタルライブラリーに登録されている資料名で言う『日本帝国文部省年報 第3（明治8年）第2冊』<sup>(10)</sup>のことである。そこに「明治八年府県公立小学校一覧表」がある。209頁に久津部学校の情報が縦1行で表中に記されている。その中の、校舎が新築か旧家かを示す欄に「旧民家」とある。『市史』はこれを根拠にしたことが分かる。確かに、そのように記録されているのは事実である。

ところが、翌年の『日本帝国文部省年報 第4（明治9年）第1冊』に収録されている「文部省第四年報附録第二／明治九年府県公立小学校一覧表」<sup>(11)</sup>にある久津部学校の欄（217頁）には、同じ欄に「新築」と書かれているのである。『市史』は、こちらの資料には気づいていない。

そこで次に生じる問題は、同じ文部省の記録に、「旧民家」と「新築」という異なる情報が記されていることをどう解釈すべきかということになる。戸倉新資料や『沿革誌』を知らなかった頃であれば、筆者は単純に、明治8年から9年の間に久津部学校の校舎が新たに建てられ、そのために両方の届けが出たものと解釈して、記録は共に正しいと考えたであろう。

しかし、前述の通り、明治14年まで久津部学校の校舎は用行義塾時代の校舎を引き続き使用していたことが分かっている。校舎が新しくなったのは明治14年が最初である。従って、明治8～9年頃に校舎が新築されることはあり得ない。ここから、文部省記録にある旧民家（明治8年版の記録）という情報と新築（明治9年版の記録）という情報の両方とも正しいとする解釈は成り立たないと断言できる。文部省の資料に食い違いが生じている理由は別になければならないはずである。

この問題に対する筆者の現時点での推測は、明治9年版に久津部学校が文部省に提出した際に、正しい「新築」という情報に訂正して届けたのではないかということである。明治5年に用行義塾が設置された時に「新築」された校舎が、明治14年まで継続使用されていた事実がある以上、「旧民家」が校舎であったことは一度もないはずである。従って、「新築」が正しい答えということになる。

それではなぜ、「旧民家」と初めに届けたのであろうか。明治8年の情報を文部省に返答する際、3年ほど前に建

てられたものを「新築」と呼ぶことを関係者が躊躇したためであったのであろうか。それとも別に理由があったのであろうか。この点に関しては、依然として謎のままである。

**(3-3) 教室は1つ**

以下は、用行義塾の建物それ自体がどのような構造になっていたのかに関する考察である。

『沿革誌 第二編』「第四章 校舎」「第一編」に、用行義塾の校舎については「記録煙滅シテ徴スベキモノナカリガ当時ノ事情ヲ詳ニセル日向謹作氏ニツキテ其大要ヲ記載シタル」「別表第一図」があったという記録がある(情報No.2-1)<sup>(12)</sup>。この「別表第一図」を見れば、いろいろな疑問が瞬時に判明するに違いないのだが、残念ながら現在、所在不明となっている。

『沿革史』の調査で袋井東小学校を訪れた2回目の時(2015年3月)、同校校長の小澤一則先生から保管庫内に残る古い文書の山を見せてもらったが、外観から見た限りでは該当しそうなものは見つけられなかった。『沿革誌』以外の文書束を預かって筆者が調査をした中でも未だ見つかっていない(2015年12月現在)。また、これとは別に校長先生は独自に図面の類を探して下さったが、該当図面は見つかっていない。ただし筆者も校長先生も、袋井東小学校で厳重に保管されている古い文書の全部を調査したわけではないことを断っておく。

そこで現状では、他の情報から推測する以外にないが、手掛かりになりそうなものは幾つかある。それを基に筆者が類推した用行義塾の建物像について記す。

表1 「上下」の記入がある塾生の一覧

名前	10月5日	11月5日	11月10日	年齢
源三郎	上	掃除・上	上	14歳
曹一郎	下			17歳
仙三郎		掃除・下	上	
栄三郎	上			
駒吉	上	掃除・上	下	
紋二郎	下			13歳
うた		上、掃除・上		11歳
宇平	上			
庄二郎	上			14歳
瀬平		掃除・下	下	11歳
勝次郎		掃除・上		10歳
常平		掃除・下	下	
平吉		掃除・上		12歳
三吉		掃除・上		
三平	下			
喜太郎	下			
国太郎		掃除・下	上	

【注】10月5日の出席簿には「メ十式人」「内六人上」「六人下」と記されているが、実際に上下が付されたのは表中に記した9人のみである。

はじめに紹介したいことは、用行義塾の教室は1つだけであったということである。これも文部省資料の調査で判明した。『日本帝国文部省年報 第5(明治10年)第2冊』にある「文部省第五年報附録第二/明治十年府県公立小学校一覧表」の222頁に、久津部学校の教場が1つであると明記されている<sup>(13)</sup>。用行義塾の建物は久津部学校にも引き継がれ、明治14年まで同じ建物が用いられていたことは前述した通りである。従って明治10年版の文部省資料に出てくる、教室は1つであるという情報は、用行義塾についても同じであったことを意味する。このことは、他の情報と併せて考えると、用行義塾の建物を想像する際の手掛かりの1つになる。それについては後述する。

**(3-4) 2階建ての可能性**

次に、建物は2階建てであった可能性が高いことを指摘したい。既刊拙稿で示したように、現存する用行義塾の出席記録には、出席以外の情報が付記されることがあるが、その中に「上」と「下」と記されたものがある。それだけを抜き出してまとめたものが表1である<sup>(14)</sup>。「上下」と共に「掃除」の文字が記されている時もある。これは塾生たちの掃除の分担を示し、「上下」は2階と1階を指すものと筆者は解釈している。この解釈が正しければ、用行義塾の建物は2階建てであったと言える。

しかし「上下」の区分は掃除の分担場所ではなく、長幼の別、あるいは成績の区分であると考えられないこともない。

しかしながら、これを長幼の区分と考えると、表1から明らかなように、17歳の曹一郎が「下」に区分され、10歳の勝次郎が「上」に区分されているので矛盾する。また、同じ人物が「上」に区分される時もあれば、「下」に区分されることもある。以上のことから、「上下」の区分は年齢とは関係しないことが分かる。

次に、「上下」は成績の区分ではないかという点に関しては、これも既刊拙稿の情報から明らかな通り、用行義塾には別に「天」「地」「人」の区分が存在していた<sup>(15)</sup>ことを挙げれば、それが妥当でないと指摘できる。「天」「地」「人」は、例えば俳句がそうであるように、当時においては優劣を示す際に普通に用いられていた区分である。これがある以上、「上下」は成績の区分とは言えない。

すると、残るのは掃除の分担である。もともと、「掃除人数割」<sup>(16)</sup>の文字と共に記されることがあったのが「上下」であるから、そう理解するのが最も妥当であろう。掃除の分担で「上」と「下」に分かれていたということは、上の階と下の階と解釈するのが自然である。すると用行義塾は2階建てであったことになる。

以上が2階建てであると筆者が推論した根拠である。しかし残念ながら、この推論が正しいか否かを直接検証する材料はない。筆者が示し得るのは以上の傍証だけな

ので、ここでは仮説としておくが、十分にあり得ることではなかろうか。後述する通り、用行義塾には、普通の塾生よりもやや年長で、今日の中学生・高校生に当る年齢の住み込みの塾生が何人もいたから、彼らの居住用として2階部屋があったのではないかと想像している。

**(3-5) 建物の大きさの推定**

次に、建物の大きさについて考察する。用行義塾の校舎は、明治14年まで、後身の久津部学校および刮目舎に引き継がれて使用されていたことは既に何度も述べた。この建物が狭隘になったため<sup>(17)</sup>、場所を変えて新築されたのが明治14年である。そうして出来た新しい校舎については、『沿革誌 第二編』「第四章」「第一節」に次のように記されている<sup>(18)</sup>。但し、分かち書きで記された部分があり、それをそのまま示すと煩雑になるので、形にはとられずに必要な情報ごとにまとめて示した。原資料の表記の仕方とは若干異なるが、情報の内容は全く同一であることを断っておく。

- 木造瓦葺二階家 一棟
  - 間口 十四間、奥行 三間
  - 此建物五十四坪 内二階十二坪
  - 外玄関 二坪
  - 庇瓦葺 十九坪一合六勺
- 木造瓦葺平屋 一棟
  - 間口 十六間、奥行 三間
  - 此建坪四十八坪
  - 庇瓦葺 二十四坪
- 附属木造瓦葺廊下 一棟
  - 間口 一間、奥行 七間
  - 此建坪七坪
- 附属木造瓦葺便所 二棟
  - 各 間口 三間四尺、奥行 九尺
  - 此建坪各五坪五合

明治14年の新校舎は、一部2階建ての建物1棟と平屋の建物1棟、それに廊下、便所2棟から成っていたことが分かる。これ以外に、教員用の住宅があったことが別の記録から分かっている<sup>(19)</sup>。この時の校舎の絵図が『袋井東小学校のあゆみ』<sup>(20)</sup>に掲載されているので引用掲載すると、図3のようになる。これを見ると、上記の説明と全て合致する。

実際の用行義塾の大きさについては不明であるが、用行義塾当時の校舎では手狭となったために、この時に移転新築された訳であるから、用行義塾はこれよりも小さかったことは確実である。

なお、図3の右隅には教員寮が見えるが、明治14年の新築で教員住宅が初めて作られ、それより以前には教員住宅はなかったことが『沿革誌 第二編』第

七章「第一節」(情報No.2-7)に記されているので<sup>(21)</sup>、用行義塾時代には教員用住宅はなかったことが分かる。

ちなみに、その後の校舎についても『袋井東小学校のあゆみ』から分かる範囲で示すと、明治34・35年頃の刮目小学校の平面図(図4)と、明治45年から大正2年にかけて増築工事がなされた後の平面図(図5)がある<sup>(22)</sup>。

明治45年からの増築で大きくなった校舎の大きさは、間口42間、奥行4間(木造瓦葺平屋)と記されている<sup>(23)</sup>。

**①間口の比較**

以上の情報から、間口の数値が幾つか判明しているので、まず、その比較をしておきたい。明治34年頃の建物は間口の数値は不明なので、ここでの比較からは外す。判明している間口の数値は図6の下部にまとめて記した。明治14年時は2棟であるから、仮にこれを横に並べると間口は合計で30間になる。この30間と、大正2年完成時の42間を比べると1.4倍になっていることが分かる。ちなみに現在の袋井東小学校の校舎は、図6に示す通りで、地図上での簡易測定ではあるが、体育館を除く校舎本体部分を計ると、間口に相当する横幅が107.8m、奥行きが8.7mほどになる。間の単位に直すと59.3間×4.8間となる。奥行きを無視して、間口だけで比較すると、

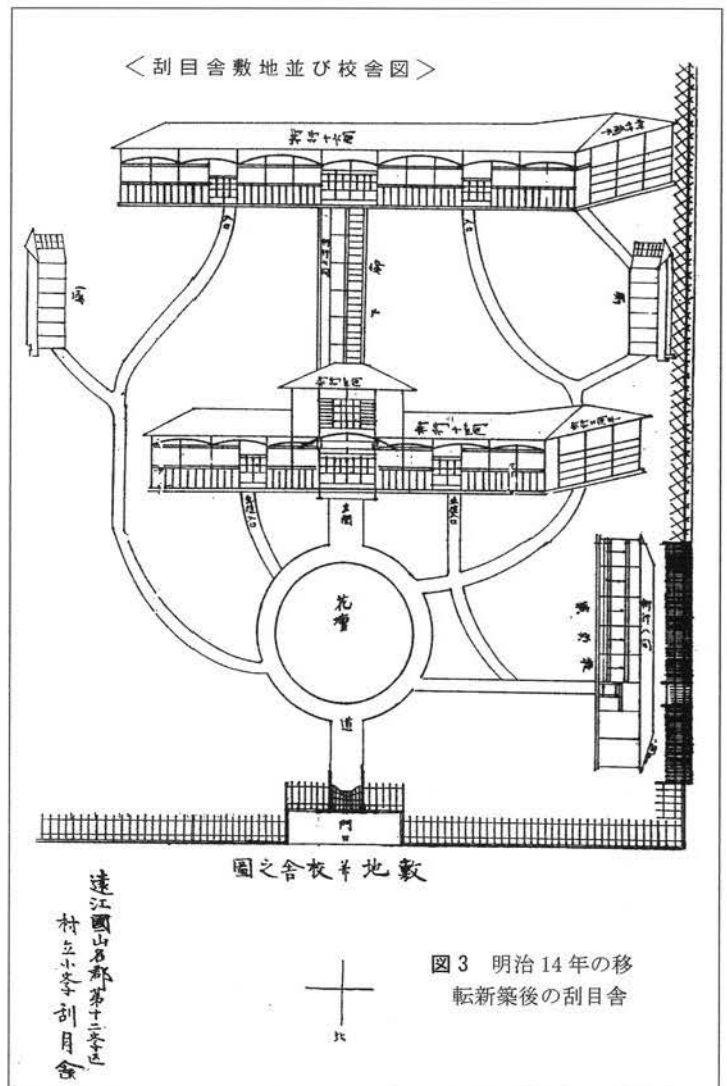


図3 明治14年の移転新築後の刮目舎

連江國山名郡第十三学区  
村立小學校刮目舎

現在の校舎は大正2年の校舎よりも更に約1.4倍の大きさになっていることが分かる。明治14年の校舎と、大正2年時の差はやはり1.4倍であるから、現在の校舎は、明治14年時と比べると $1.4 \times 1.4 = 1.96$ 倍となり約2倍の大きさということになる。グラウンドを除いた校舎部分だけなら、この程度の差でしかない。これらの数値から、現在の校舎を念頭においても明治・大正時代の姿をイメージすることができる。間口だけで比較すると、図

6の下に簡易的に描いた矢印の長さが、校舎の大きさの目安となる。用行義塾は、明治14年の(A)よりも、さらに小さかったことになる。

②坪数の比較

次に、坪数についても幾つか判明している数値があるので、その比較をしておきたい。図4の明治34・35年頃の校舎絵図には教室の坪数が記されているので、ここではこの図も比較対象にできる。図4から分かる当時の教室の坪数は合計で104坪である。

『静岡県史 資料編17』収録の資料では、明治24年当時、久努村に1つしかなかった学校の坪数が105坪と記されている<sup>(24)</sup>。当時の校名は刮目尋常小学校である。この明治24年の記録は、図4の校舎を指している。なぜなら、明治24年当時の校舎は、明治22年に設置されたものであり、それから明治45年まで校舎の変更はなかったことが分かっている(本誌本巻別掲拙稿の年表を参照)。その間に位置する明治34・35年頃の校舎(図4)も、明治22年以降のそれと同じはずである。よって明治24年の105坪は、この校舎の大きさを示していることになる。

図4から判明する104坪であったから、上の105坪という数値も敷地全体ではなく教室のみの建坪を示していることになろう。数値に1坪の差があるが、職員室他を含めればもっと大きくなるので、職員室他は含まれていないはずである。1坪の差は単なる誤記なのであろうか。数値の違いの理由は分からない。

次に、図2にある用行義塾の推定地の大きさを筆者が地図上で簡易測定したところ、おおよそ15m×14mの大きさであったので、敷地の大きさは $210 \text{ m}^2 = \text{約} 63.5 \text{ 坪}$ という概数を出すことができる。これらに前出の明治14年の数値を加えてまとめると表2ようになる。坪数といっても、建坪であることがはっきりしている場合と、敷地の大きさの場合とがあり、正確な比較にはならないが、それでも現在判明している限りのデータであるので目安として用いたい。

すると、この表から、用行義塾の大きさは、面積で見た場合、最大でも明治14年以降の校舎の半分ほどであったことが分かる。

図4 明治34・35年頃の刮目小学校平面図 (思い出の刮目小学校より)

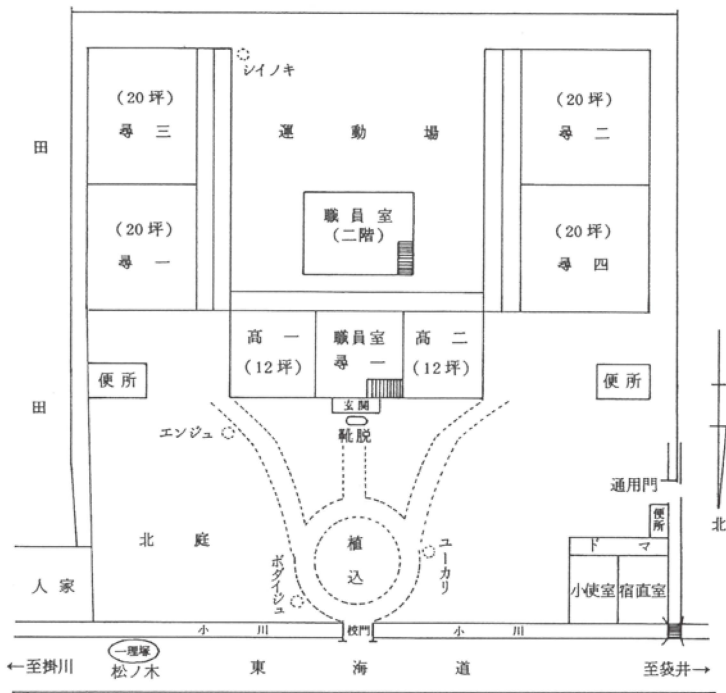


図5 <明治45年増改築校舎平面図>

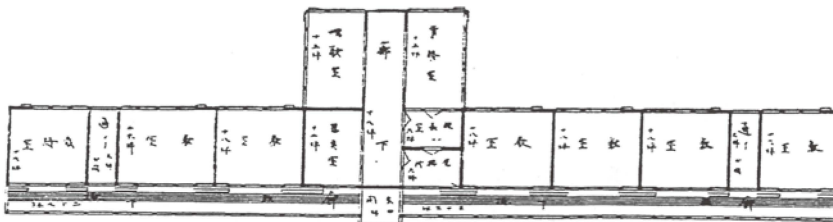


図6 現在の袋井東小学校の校舎略図と簡易比較

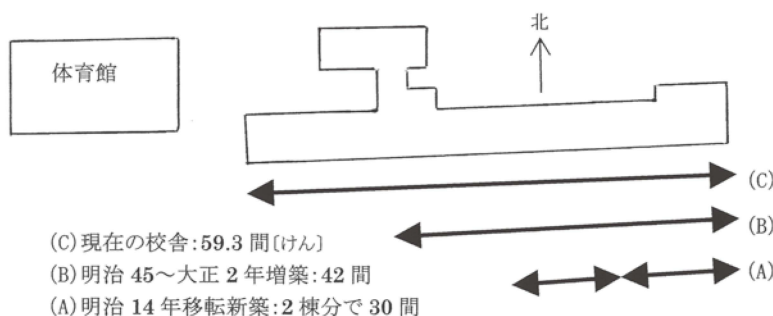


表2 判明している校舎の坪数比較

			典拠
明治5年 用行義塾 設立	敷地の大 きさ	63 坪	小栗による地図 上での簡易推 定値
明治14 年移転 新築時	建坪の大 きさ	1棟:1階42坪 :2階12坪 :計54坪 1棟:平屋48坪 合計 102 坪 1階部分のみ合計 90 坪 他に外玄関2坪+便所 5.5 坪×2棟=13 坪あり	『沿革誌』
明治24 年の資 料から	敷地か建 坪か記載 はない	坪数 105 坪	『静岡県史 資 料編 17』
明治34 年頃の 教室絵 図から	教室の大 きさ	20坪×4部屋+12坪×2 部屋=104 坪 他に職員室等があるも大 きさは不明	『袋井東小学校 のあゆみ』

### ③円形スロープの存在

明治14年の図3から伺えるように、この学校には特徴的な円形のスロープがあったが、図4の明治30年代にもそれが見られる。今日の袋井東小学校にも、図1の略図に見られるように、旧東海道から学校に入る正門付近の校庭に円形のスロープがある。現在この場所は「刮目の庭」と呼ばれ、多くの植栽と共に同校のシンボリックな存在になっている。

この円形スロープが、もしも昔のままの大きさであったならば、そこから明治14年以後の学校の大きさをイメージすることが可能である。そこで、昔のままであるかどうかを袋井東小学校校長の小澤先生に尋ねた（2015年7月23日）ところ、この刮目の庭は昭和62年5月11日に、それまであった鉄筋校舎の跡地にできたもので、その時のデザイン図は残っているが、それが昔のものか、

昔のものを模倣したものかどうか調べてみたが今のところ詳しいことは何も分からない、という答えであった。従って、今日存在する円形スロープを利用して大きさを類推することは不可能であることが分かった。

### ④教室の数と大きさ

ところで、大正2年竣工の校舎は図5の平面図から、教室が7つとその他の部屋で構成されていたことがわかる。明治14年新築の2棟を横に並べても、大正2年のもの比べて一回り小さいので、仮に教室1つ分の大きさがほぼ同じと仮定すると、明治14年の校舎では2棟分を合わせても教室数は多くても5~6室であったと思われる。

すると、図4の明治34・35年頃の学校の図面に近いものがイメージできる。表2から、明治14年の校舎も明治34年の校舎も建坪ではほぼ同じ大きさであったことが分かるが、用行義塾は明治14年校舎よりも、ずっと小さかったはずである。その対比だけで考えると用行義塾時代の教室はせいぜい2~3室位であったかもしれない、という想像が可能となる。

しかし前述の通り、用行義塾から明治14年の移転新築以前までは、教室は1つしかなかったことが別の資料から判明した。すると用行義塾は、講堂のような大きなスペースが1つだけあり、それを教室として使っていたというイメージが浮かんでくる。

その大きさについては、図2から63坪ほどの敷地面積を推定できることは前述した。また、その場所には昭和60年に焼失するまで、昔の久津部公会堂があったことが分かっている<sup>(25)</sup>。その頃の公会堂であるから、いまの一般的な公民館よりも小さいであろう。現在なら、やや大きめの個人の一軒家程度の大きさがイメージされる。図7は、実際に公会堂があった頃の住宅地図を参考に筆者が手書きで略記したもののだが、これ見ると、当時の久津部公会堂はまさにその程度の大きさである。

用行義塾も、仮に、昭和49年頃の公会堂ほどの大きさであったとしたら、教室として使われた部屋は1つであると分かっているので、その大きさは大きくても20~30畳位の広間ではなかったであろうか。それ位なら、民家1つ分程でも設置することは可能であろう。

もちろん用行義塾の建物については具体的なことは何も分かっていないので、以上はすべて想像の範囲内の話である。既述の通り、日向謹作に





よって語られた情報を基に描かれたという用行義塾の図面を今日見ることができないのは残念である。それがあれば上記の想像も必要なくなるからである。

### (3-6) 建物の構成

次に、用行義塾の建物の構成内容を、学校の運用実態から、さらに推定できないかと考えた。

塾生のうち、西又村や垂木村から来ていた渡辺猪十から中山開夕までの7名は、1度に1か月から2か月分の月俸米を納めていた寄宿生であった<sup>(26)</sup>から、用行義塾には彼らが寝泊できるスペースもあったはずである。また、用行義塾の規則にある通り、住み込みの塾生には自炊も認めていたので専用の炊事場も必要となる。自炊しない塾生には食事を提供しなければならないが、そのための炊事場や女中等も必要であったはずである。ただし炊事については隣の足立家を借りるということも可能性としてはあったであろう。

少なくとも住み込みの塾生があったという点は重要なポイントである。そのために2階があったのではないかと筆者は想像している。

そう考えると筆者には、かつて福沢論吉が寄宿しながら学んでいた大阪の適塾の姿が思い浮かぶ。適塾はほぼ当時のままの形で現在も残っており、筆者も訪れたことがある。教室は1階部分にある6畳2部屋<sup>(27)</sup>だけである。2階は広い板張り床の大広間になっていて、ここで寄宿生は自習もすれば寝食もした。住み込み部屋の2階を含めた塾の部分と、塾の主宰・緒方洪庵の自宅が渡り廊下で繋がっているのが適塾の建物の全体である。

ただし、用行義塾には常駐の教員はおらず、他から先生を招く形で授業をしていたから、適塾のように教員生用の住居が併設されていることはない。前述の通り、用行義塾には教員用の住宅はなかったことも判明している。しかし、用行義塾の教員が出勤した時に、当地で宿泊することはよくあった。どこに泊まっていたかは不明であるが、仮に先生の宿泊用の部屋が用行義塾の建物内にあったとしても1部屋あれば十分であろう。しかしながら、わざわざ掛川から招いている先生であるから、それなりの宿か、隣の足立家に投宿して頂く位のおもてなしはしていたであろう。教員宿泊用の部屋があったか否かは不明だが、それでも教員用又は事務用に専用の部屋が用行義塾に1つ位はあってもよいのではないかと思う。

いずれにしても、用行義塾を考える際には、適塾の敷地にあった緒方洪庵の住居部分のようなスペースは不要である。すると、適塾の教室部分だけを切り取って考えると6畳2間のみになる。

この程度の小ささになると、まだ慶応義塾とは名乗らなかった初期の頃の福沢塾の姿が、これとよく似ている。中津藩の命を受けて福沢が江戸で最初の塾（蘭学塾）を持つようになった時、福沢にあてがわれた建物は中津藩

中屋敷の長屋の1軒であった。2階建てで1階に6畳1間と台所等があり、2階が15畳ほどあった<sup>(28)</sup>。1階の6畳間に畳が3枚のみ敷かれ、うち2枚を福沢が使い、残り1枚を住み込みの書生のような立場だった足立寛（用行義塾発起人の1人足立貫一の実弟）が使っていた。2階の広間には塾生がいて、意味の分からない横文字に遭遇した論吉が2階に駆け上がって塾生に聞きに行く光景が見られたという<sup>(29)</sup>。このように非常に小さな2階建ての学校が、初期の福沢の学校であった。まるで適塾のミニチュア版のように思える。

しかし、用行義塾を考える時、6畳間が1つ2つ程度の大きさでは小学校としてはとても間に合わないであろう。最初の福沢塾や適塾と比べると、用行義塾はそれよりも大きかったに違いない。

用行義塾に学んでいた塾生の数は、分かっている限りでは、特別な塾生（住み込みの塾生を含む）8名と普通の塾生49人である<sup>(30)</sup>。あわせても57人である。そのうち、出席者は多い日でも、1日で最大28人の塾生が来ていたことが分かっている<sup>(31)</sup>。

しかも一度に同じ時間に登校していたのではなく、各自が自分の都合に合わせて自由な時間に登校していたようなので、ある時間だけを区切って見ると塾生が1人しかいないこともある。同じ時間帯に多くの塾生が出席していた場合でも、その最大は明治5年7月26日午後6時に19人の塾生（日向謹作は塾生から外して数えた）が来たことと記録されている時である<sup>(32)</sup>。その19人の年齢は幅広く、8歳から17歳までである<sup>(33)</sup>から、同じ教育内容を同時に行えるはずがない。しかも、その日は先生がいたことを確認できない<sup>(34)</sup>。そうすると全員が自習をしていたか、先輩格の塾生から個人指導を受けていたかのいずれかになるだろう。

同時に最多の塾生が来ていたこの時に、子どもたち19人が幾つかのグループに分かれて複式授業のように、自習ないし個別指導が行われていたとしたら、どう考えても6畳1間でそれを行うのは不可能である。用行義塾の教場は1つと分かっているが、1つなら最低でも十数畳のスペースは欲しい。

筆者は、ある所で公文式の学習塾を行っている実態を知っているが、そこでは最大で小学生30人前後と大人の教師数人が民家の1階の2間（14畳と8畳）に低い長机を並べ、ひしめき合うようにして勉強をしている。用行義塾も、その程度の大きさに匹敵する大広間が1つあれば、当時の1日当りの塾生の規模から見て十分に運用できたと思われされる。

### (3-7) 明治14年までの久津部学校時代

ところで、用行義塾の後身学校も明治14年までは用行義塾当時の校舎を使用していたことが分かっているが、そこでの生徒数は用行義塾の比ではなかった。これも文

部省資料から判明したことだが、明治7～10年頃の久津部学校の生徒数として報告されている数をまとめると表3<sup>(5)</sup>のようになる。戸倉新資料から明治13年の数値も分かるので、ここに加えた。

用行義塾の推定塾生総数よりも桁が1つ多いので、俄かには信じがたい数である。実際に通っていた子供たちの正確な数であったとしたら、明治7年の合計445人に対して、翌年が187人と半減以下になるのは、学区の変更や分校化など余程の大枠の変化がない限り、あり得ないことである。しかし、実際に当時そのような変更があったか否かは確認できない。

或は最初の年の統計は、地域で学齢に達した子供たちを調べた総数を示し、それ以降の年は、実際に登校できていた数を示すのかもしれない。明治13年の「学齢」の数値を見ると明治7年のそれと酷似しているの、そのように考えるのが妥当のようにも思える。しかし、それが正しいという保証はないので、この判断には留保が必要であることを断った上で、明治7年の数値は実際に通っていた数ではなくて、学齢に達している子供の数であると考えてことにしたい。すると、用行義塾の後身学校＝久津部学校・刮目舎に通っていた当時の子どもの数は、明治8年以降の数値から120～180人ほどであったことになる。

その頃も校舎は用行義塾時代の校舎であり、しかも教室は1つしかなかったことが分かっている。一度に全員を教室に入れようとするれば、相当の広さが必要である。しかも、年齢層の違う子どもたちに同一の授業をさせることは不可能なので、やはり1教室の中で複式授業の形で実施せざるを得なかったはずである。この形態の授業は、余裕のあるスペースの使い方をしなければ難しい。そうすると、ますます広さが必要となる。

そこで想定されることは、時間をずらして登校させるという方法で対応したのではないかということである。もし、そのような対応がなされていたとしたら、ある1つの時間を切り取ってみると、全生徒の半分か三分の一ほどで済む可能性がある。しかし、仮にそのような想定をしても、常時50人程の子どもが学校にいたことになる。

1つの教室で、この数に対応するには、どれ程の広さが必要になるだろうか。先の公文式の実例では、合計22畳のスペースに最大で30人ほどの人数が入っているから、50人を超す子どもたちのためには、概算で示すと、22

畳×50人/30人=36.66畳の大きさが必要ということになる。そうすると、寺の大きな本堂か小さな講堂のような大きさになる。もっとも、この場合でも、先の公文式の教室がそうであるように、子どもたちは肘と肘がぶつかるとの窮屈さで勉強をしなければならない。従って、もっと余裕が欲しい所だが、そうすると40～50畳程が望ましい大きさになる。

次に考えなければならないことは、土地の大きさである。それほどものを、あの場所に建てるのができたであろうか。図2の推定地の大きさを今日の実地の地図に当てはめて簡易に測定したことは前述した通りである。その結果はおおよそ15m×14mの大きさとなり、面積は210㎡=約63.5坪になる。1軒の民家であれば、今日でも十分な広さの敷地である。

明治の初めには建ぺい率という考え方はなかったと思うが、仮に建ぺい率60%でこの敷地に建物を建てたとしたら1階部分の建坪は38坪になる。38坪分がすべて1つの大広間であったとしたら76畳程となるから、50人の子供がいても十分な広さである。実際にはこれに玄関や廊下、手洗い場などのスペースを割り引かなければならないであろうから、恐らく広間の大きさは半減するであろう。それでも、先の公文式の実例から類推して、50人の子どもを入れようと思えば不可能ではない。

しかし、そのように我慢して1教室に詰め込んだとしても、子ども50人程度が限界であろう。用行義塾の時代なら、これだけの広さがあれば、塾生数から見て十分すぎる大きさと言える。だが、明治8年以降の久津部学校には、同じ1教室に用行義塾の塾生総数の3倍以上の生徒が通っていたことになるから、とても一度に全員を入れて授業を行うことはできない。やはり、その時代には、時間をずらしての登校させるスタイルではなかったかと推測される。

いずれにせよ、明治6年に久津部学校が始まると同時に、すぐに教室の拡大が喫緊の課題になっていたであろうことは容易に推察される。明治14年の新築移転まで、よく我慢をしたものだと思う。

#### 4. おわりに

以上、本稿で検討した結果をまとめると、用行義塾の建物の姿は、普通の民家よりもやや大きめの2階建ての建物で、そこに教室として1階に数十畳ほどの大広間が1つあったと思われる。ここまではほぼ間違いないものとして推定できる。これに加えて、2階部分に寄宿生用の寝泊部屋があったことも、高い確率で可能性があると思像している。さらには、宿泊用ではない部屋として教員用又は事務用の部屋が1つ程度、また、寄宿生が自炊出来る台所や厠などもあったかもしれない。但し、こちらは根拠の薄い想像の部類に入る。炊事場は足立家等で

表3 明治14年以前の生徒数

文部省年報の年版	学校名	生徒数
明治7年	久津部	男303、女142
明治8年	久津部学校	男138、女49
明治9年	久津部学校	男127、女35
明治10年	久津部学校	男112、女9
戸倉新資料①より 明治13年	公立小学刮目舎	学齢353(男180、女173) 生徒171(男133、女28)

世話になっていた可能性も考えられる。用行義塾のイメージとして現在筆者が抱いているものは以上の通りである。

しかも、この校舎は明治14年に移転新築される時まで後身小学校によってそのまま使われていたことも判明した。後身小学校の時代には最大で180名程の子供たちが通っていたことになるから、非常に厳しい教室の運営を強いられたことが容易に想像される。但し、実際にどのような対応をしていたのかは分からない。

既述の通り、日向謹作の記憶を基に用行義塾の校舎を描いたという「別表第一図」があることが分かっている。今日その所在が不明のままであるのは残念でならない。それを見れば、多くの想像部分が一挙に解消されるはずである。早く発見されることを願ってやまない。

- (1) 2015年7月15日、袋井図書館に「用行義塾推定地について」(平成26年)という資料があることを初めて知った。筆者が教育委員会に問い合わせた1年前には存在しなかった資料である。早速、同日中に袋井図書館へ出向き、この資料を見てきた。「袋井市文化財パンフレットほか文化財関連資料2」の題名で登録されている市販のA4版クリアファイルの中にそれはあった。実は3枚のコピーであった。1つは住宅地図に「用行義塾推定地」とワープロ文字で表題を書き込み、更に本稿の図2と同じような囲みを記し、その中を少し塗りつぶして場所を示したものである。これが本体なのであろう。もう1枚は『我が郷土』の該当頁のコピーで、3枚目は『思い出の刮目小学校』の該当頁のコピーであった。3枚目の資料には住所番地の所に手書きで「住所誤りか?」と記された上で、手書き文字ごとコピーされ、そのコピーが保存されている。それ以外の説明文等はなかった。本稿で記している通り、筆者の問い合わせに返答した際に教育委員会が示した図と酷似している上、典拠文献として紹介された文献1、文献2そのものである。想像であるが、筆者の問合せとその返答が契機となって、今後類似の問い合わせがあったときのために、図書館にこの資料を保存したのではなからうか。ただ、筆者に示してくれた回答文書のような説明がそこにはないのは残念である。この独立した3つの資料を見ただけでは、普通の人にはすぐには意味がとれないであろうと思われる。
- (2) 本文に示した通り、教育委員会からの回答文章では、この資料に関して「(1973年 袋井東小学校創立百年記念事業委員)」と記されている。「事業委員」とは何のことであるのか初めは分からなかった。原物の奥付を見ると、「発行」の所に「袋井東小学校創立百年記念事業委員会」と記されていた。「事業委員」ではなく「事業委員会」が正しく、それは発行元であることが分かった。
- (3) 本誌本巻別掲拙稿「用行義塾用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その1)」、同「用行義塾用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」を参照のこと。『沿革史』は多くの冊子から成る資料であるため、正式な表題と略称の記載方法について、便宜的に小栗が統一的に設定したものがあり、本稿もそれに拠っている。表題と略称の記載方法に関しては、上記の拙稿「(その1)」を参照のこと。
- (4) この資料は、手書きの謄写版印刷物(それが原版)のコピーを袋綴じにした冊子で、袋井図書館には同一請求記

号で2冊存在していた。そのうち1冊については、後に手書きで書き加えられたと思われる頁数が、各頁の下中央に記されており、その数で示すと該当文書は35頁にある。但し、もう1冊の方には頁数はないし、元の原版には、丁数だけが記されている。丁数は、袋綴じにした時に山折部分にあたる所に記された数字で、袋綴じにする前の用紙を広げた時の1枚を数える単位である。冊子にした時に35頁にあたるその部分は、原版の丁数でいうと「一五」に相当していた。また、この資料には奥付がどこにもなく、教育委員会の文章がなぜこれを「1932年」と記したのかは説明がないので不明だが、恐らく、袋井図書館の登録データに資料のタイトルとして「我が郷土(昭和7年)」と記されていること、及び「出版者」の情報欄に、「1932年」とあることから、そのようにしたのではないと思われる。実物の中身を見ると、45頁の所に、ある人物の生まれた天保三年のことを「昭和六年より九十五年前」と説明する文がある。ここから、この資料が書かれた時期を明治6年=1931年であると推定することができる。筆者が特定できた当該資料に時期に関する情報はこれだけである。なぜ図書館は、これの発行を翌年1932年として登録しているのだろうか。図書館で公開されているコピーの冊子資料からは、発行年を明確に1932年と特定できる奥付のような記述は見つけられなかった。恐らく、公開用ではない、すなわちコピーではないオリジナルの原版に、何かそれらしき情報が記されているのであろうか。

- (5) 前掲拙稿「用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」にある情報No.2-2を参照のこと。
- (6) 拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」(『静岡理工科大学紀要』第23巻、2015年6月1日、所収)を参照のこと。
- (7) 戸倉新資料①に「現在ノ校舎ハ先ニ九名ノ発起ニテ新設セシ者ヲ用イ引続現在来用ス」とある。「現在ノ校舎」とは明治12年以後の「公立小学刮目舎」の校舎のことで、「先ニ…新設セシ者」とは用行義塾創設時に新設したものを指す(以上、注(6)に同じ)。ここから用行義塾の建物が引き続き使われていたことが分かる。また『沿革史 第二編』の情報No.2-1、情報No.2-2から、用行義塾設立から明治14年までは校舎、校地とも同じであったことが分かる(前掲拙稿「用行義塾用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」を参照のこと)。
- (8) 袋井市史編纂委員会編『袋井市史 通史編』(以下の注記でも『市史』と略す)(昭和58年11月3日、袋井市役所発行)1054頁。なお、用行義塾設立の翌明治6年には、文部省「学制」の命令による小学校が袋井地域にも作られるようになったが、その時に作られた小学校の中には既存の寺院を借用しているケースが多かったという(同1053頁)。例えば、久野学校(明治6年3月設)は可睡斎境内にあったし、宇刈義校(明治6年8月設)は玄泉庵を、松本学校(明治6年10月)は西楽寺の松本坊を、友永学校(明治6年11月設)は積雲院本堂を、深見学校(明治6年11月設)は長泉寺の堂宇を、川井学校(明治6年7月)は円通寺を用いていたことが分かっている。明治8年になると民家の借用や新築が徐々に増えていく(以上、同1054頁)。なお深見学校については、村民の寄付(半強制的)によって費用をあつめ、そのうちの28円余を用いて校舎を「建築」した、と同じ『市史』1042頁にある。寺の施設を借りたとする上記の記述と、新築したという記述が混在していて不確かである。その深見学校は明治9年に延久学校と合併して新しい深見学校になったが、その時に村民の労役負担(7月から10月までの約3ヶ月間)によって校舎を新築

している(同1043頁以下)ので、その時の費用が28円余だったのであろうか。28円余の記述をしている市史の部分は、明治6年設立時の校舎のことか、明治9年の校舎のことを明らかにしていないので不明である。

- (9) 注(6)に同じ。但し、「土木切」が意味するものは、いまま不明のままである。
- (10) 筆者はこれらの文部省資料を全て国会図書館の近代デジタルライブラリーで見た。本稿で用いる資料名は、同ライブラリーで登録されているものを用いる。『日本帝国文部省年報 第3(明治8年)第2冊』の資料表紙には「文部省第三年報附録 第二」とのみ記されているので、この表紙の表記に拠って「文部省第三年報」の名称を用いられることがあるのであろう。『市史』が用いた『文部省第三年報』と、『日本帝国文部省年報 第3(明治8年)第2冊』は同一の資料であることを断っておく。この資料には明治8年までの情報が記録されているので、「(明治8年)」の文字がデジタルライブラリーの資料名には付けられているものと考えられるが、発行は遅くともその翌年明治9年以降のはずである。資料そのものには、発行年月日を示す部分がなく不明である。発行時期の情報はデジタルライブラリーの登録情報でも曖昧なままである。
- (11) 国会図書館近代デジタルライブラリーの『日本帝国文部省年報 第4(明治9年)第1冊』に含まれる「文部省第四年報 明治九年 第二冊」と記された部分にこの一覧表がある。
- (12) 前掲拙稿「用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」を参照のこと。なお「…ナカリガ」の「リ」に「マ」が付したのは「原文のまま」の意。本来ならば「リ」と「ガ」の間に「シ」があるのが日本語としては普通だが、「シ」が欠けている。
- (13) 『日本帝国文部省年報 第5(明治10年)第2冊』(国会図書館近代デジタルライブラリー蔵)所収の「文部省第五年報附録第二/明治十年府県公立小学校一覧表」の222頁に、久津部学校の「教場」は「一」と記されている。
- (14) 拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」(『静岡理工科大学紀要』第23巻、2015年、所収)にある表2・表3、及び拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」(同)にある表4の中に「上」「下」の情報が出てくる。年齢についても同じ。
- なお、上の表4で、10月5日の「喜太郎」に「下」を付すのを筆者は失念していた。拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」の表4の当該箇所について、ここでお詫びして訂正しておきたい。上下については今回の表で示したものが正しい。これらの既存拙稿で紹介した各種データの基になったものは、すべて『袋井市史 史料編四 近代現代』(袋井市発行、昭和58年1月31日、以下『市史・史料編』)所収の用行義塾関連史料であるので、正確な情報を確認したい場合は『市史・史料編』も併せて参照頂きたい。
- (15) 上掲拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」掲載の表3、同「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」掲載の表4に「天」「地」「人」の記号がついた塾生の情報がある。
- (16) 前掲『市史・史料編』325頁等を参照のこと。
- (17) 前掲拙稿「用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」の「(4-2)用行義塾の場所と建物について」を参照のこと。
- (18) 前掲拙稿「用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」の情報No.2-1を参照のこと。但し、そ

こでは冒頭のみを記して他は全て省略しているので、大きさに関する全文を本稿に記した。

- (19) 前掲拙稿「用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」の「(4-3)用行義塾のその他の情報」「③教員住宅」の項を参照のこと。
- (20) 『袋井東小学校のあゆみ』(袋井東地区文教施設後援会、昭和62年3月31日。袋井東小学校所蔵のものを利用)13頁。以下、略すときは『あゆみ』とする。
- (21) 前掲拙稿「用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について(その2)」を参照。
- (22) 前掲『あゆみ』23頁、20頁。
- (23) 同上、20頁。
- (24) 『静岡県史 資料編17 近現代2』(平成2年3月21日、編集発行・静岡県)所収の「明治廿四年徴発物件一覧表 上 国立公文書館文庫所蔵」の1021頁に「遠州國山名郡」のデータがあり、そこに記載されている。
- (25) 前掲『あゆみ』4頁に、「2年前公会堂が焼失してしまったので現在は空地になっている」とある。この資料が昭和62年に発行されているので、焼失は昭和60年ということがわかる。
- (26) 前掲拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」収録の表2で、特別な塾生に区分した7名がこれに当たる。月俸米の納入状況等も表2から分かる。
- (27) 適塾記念会・編集発行『緒方洪庵と適塾』(1980年5月20日初版、1993年6月20日改訂版発行)65頁に「6畳の教室が2間」とある。
- (28) 『慶應義塾史事典』(2008年11月8日、慶應義塾史事典編集委員会編、慶應義塾発行)4頁。
- (29) ここで紹介した畳の枚数を含む部屋の構成や、2階に福沢が駆け上がっていく話などは、すべて足立寛の述懐に基づいている。足立の証言以外に、当時の福沢塾の様子を語る者はほとんどいないので、この述懐は頻りに引用されていて有名である。もともとこの話は、昭和初期に岩波書店から福沢論吉伝を出すために関係者の述懐を集められた中に含まれていたもので、高橋義雄編『福澤先生を語る 諸名士の直話』(昭和9年10月25日発行、岩波書店)151頁以下に収められている。なお、この足立寛が、用行義塾の発起人の1人・足立貫一の弟であることを筆者は2015年3月に知り、衝撃を受けた。足立兄弟のことは別の機会に述べる予定である。
- (30) 前掲拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その2)」、同「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」に掲載の表2~4を参照のこと。
- (31) 同上「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」に掲載の表5及び図1を参照。10月4日と5日の28人が最大値である。
- (32) 同上「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」に掲載の表6を参照。
- (33) 注(30)で示した表2~4で7月26日を見ると、年齢付の名前を確認できるので分かりやすい。それによると、この時の最年少は8歳の「いつ」と「八十吉」で、最年長は17歳の「渡辺猪十」である。
- (34) 拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その1)」(『静岡理工科大学紀要』第22巻、2014年、所収)に掲載の表1を参照のこと。
- (35) 表の典拠資料は以下の通り。明治7年のデータは『日本帝国文部省年報 第2(明治7年)』所収の「文部省第二年報 統計表」中の「府県公立小学校表」176頁。明治8年・9年のデータは注(10)、(11)に同じ。明治10年のデー

タは注(13)に同じ。残念ながら、明治7年より前のデータは見あたらなかった。当時の文部省による同種の統計で一番古いものがここに掲げた明治7年版のものであった。戸倉新資料については、注(6)に同じ。

**【追記1】**本稿でも度々引用している既刊拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」(『静岡理工科大学紀要』第23巻、2015年6月1日、所収)をまとめるにあたり、大変にお世話になった戸倉昇一氏が2015年7月30日に逝去された。同稿掲載誌の発行は、奥付記載の発行日では6月1日となっているが、実際に完成して筆者がこれを手にしたのは7月末であった。戸倉氏を含めお世話になった方々には8月上旬に掲載誌をお届けしたが、戸倉家にそれが届いたのは戸倉昇一氏が逝去した直後であったことになる。掲載誌送付後に御令息様の戸倉新樹氏(よしき。浜松医科大学教授)からお便りを拝受し、そのことを知った。それより前の5月にも、下書きの段階の原稿を戸倉昇一氏にはお届けしているが、その頃すでに重病で入院加療中であったはずである。戸倉昇一氏が完成稿掲載誌を手にしたなら、さぞ喜ばれたであろうことは容易に想像できる。それが叶わなかったことは非常に残念である。ご冥福をお祈り申し上げる次第である。(2016年2月18日記)

**【追記2】**同上「用行義塾と戸倉新資料のこと」の97頁、107頁に、関連情報の提供に関してご協力を頂いた袋井市教育委員会の方々の名を列記し、謝意を述べているが、情報提供の大元であった袋井市教育委員会生涯学習課文化財係の水野雅彦氏のお名前を記すことを失念していた。筆者のミスである。水野氏には深くお詫び申し上げます次第である。ここに記し、水野氏への謝意も記録として残しておきたい。(2016年2月18日記)